



No.286
2018年 5月 11日

江 区 労 連 東

ニュース

江東区労働組合総連合
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20
江東教育会館内
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



新人が先頭に立つ江東区職労



恒例の東京土建江東支部のデモ



若者先頭に日本機関紙印刷所労組



地域労組こうとうも元気に参加

安倍9条改憲ノー！・働かせ改憲許すな！

第89回メーデーに2万8千人

第89回中央メーデーが5月1日、代々木公園で開催され、2万8千人が参加しました。江東区実行委員会には江東区

職労・日本機関紙印刷所労組・都教組江東支部・日強生コン労組・年金者組合江東支部・地域労組こうとうの6組

合と民主団体・政党など約400人が参加し、恵比寿コースをデモ行進しました。東京土建江東支部、自交総連、医労連、福祉保育労、建交労、全労連全国一般、国公、発明情報労などはそれぞれのブロックで参加しました。

勝利解決！ 台東第一興商争議

カラオケ大手のビッグエコーを経営する台東第一興商で起きた、パワハラ・長時間残業代未払い・降格」事件は裁判に提訴して4年経過しましたが、4月8日、地裁で和解が成立し勝利解決しました。当事者の関川さんが地域労組こうとうに相談に来所したのは13年8月のこと。上司が営業成績トップを歩んできた関川さんを疎ましく思ったのか「このヤロー馬鹿か、足し算も出来ないのか！」など激しく罵倒、上司の大好きなキヤバクラ通いにつき合わされ気に食わないと料金を全額支払わせる、深夜まで仕事をし

て帰宅途中の事故を理由に二階級されたというもの。関川さんはすでに当時体調を崩していた状態」と診断、休職して公断化。団交を行うと同時に14年3月東京地裁に提訴しました。その後、社前でのビラ宣伝行動を行ったり。その後14年8月には体調も回復し、組合との団交で復職について会社側を説得して慣らし出勤や半日出勤などを経て完全復職しました。さらに15年3月には「うつ病が労災だ」として足立労働基準監督署に労災申請を行いました。結果を待つこと半年、

11月に労災が認定、裁判にも弾みがつきました。認定理由は「二段階降格」が、過重な責任の発生である」として心理的負荷の強度を「強」と判断したこと。その後会社とは裁判と並行しながら団交も行い、会社がパワハラ・セクハラ防止規定の策定が行われたことも確認できました。昨年12月からは全労連・東京地評争議総行動で社前行動も展開し会社を追い詰める中で証人尋問、会社側の主張はことごとく論破されました。そしてついに4月8日に東京地裁で和解成立となりました。和解内容は、関川さんは5月31日付で会社都合で退職する。会社は解決金、今後の生活保障見合い）を支払うというもの。紙面では公表できませんが、6月28日の報告集会では公表いたします。

江東区労連からのお知らせ

■江東区労連第28回定期大会

- 日時…5月27日(日) 12:30 受付 13:00開会～17:00閉会
 - 会場…東京土建江東支部会館4F会議室
 - 議題…2017年度活動報告・決算 2018年度運動方針案・予算案 2018年度役員選出
- 代議員証は送付してあります。

■台東第一興商事件勝利報告集会

- 日時…6月28日(木) 19:00開会
- 会場…江東区総合区民センター 6Fサブプレホール
- プログラム
開会・弁護団報告・懇親(いろそら合唱 団演奏・各労組からの激励) 本人からのあいさつ・決意 ふるってご参加ください。
楽しく勝利を祝いましょう

3000万署名 団地署名行動で266筆集める！ 引き続き署名を広げよう！

区民要求実現江東大運動実行委員会は4月15日、安倍9条改憲NO憲法を生かす3000万人署名の団地署名行動を行い、10団体43名が参加し、約2時間の行動で、6つの都営住宅を全戸訪



署名してもらった参加者

問、署名266筆を集めました。この行動は事前に団地に署名用紙をポスティングして一斉に訪問して回収するもの。これまで9月に大団地で行ってききましたが、今回は3000万人署名行動として北砂・南砂地域の中規模の団地で実施しました。

訪問すると事前にお問い合わせしたように玄関に署名用紙を入れた袋が貼ってある家も目立ちました。中には「オレは憲法9条改憲賛成」と言うところもありましたが、追いかけて署名をくれたり、協力的でした。特に森加計問題や自衛隊の日報問題など安倍政権への国民の怒りが増す中の行動、中には行動している人相手に30分以上も安倍首相に対する怒りをぶちまける人もいました。

4月21日には引き続き、区内・深川地域の二戸建て住宅に15人が参加して1500枚のハガキ署名を投函しました。

トピックス

■5.3憲法集会
今年も区内有明防災公園で「5.3憲法集会」が開催され、昨年を上回る6万人が参加しました。江東区も大運動実行委員会と市民連合こうとうと合同で約200名が参加して、豊洲駅前までパレードを行いました。

18 国民平和大行進出発

5月6日、江東区夢の島第五福龍丸記念館前で、東京―広島コースの国民平和大行進出発集会が開かれ800人が参加しました。出発前の集会では、通し行進者が紹介され、核兵器廃絶と核兵器禁止条約への日本の参加を求めていく決意が語られました。

無期転換問題を学習

江東区労連労働相談学習会



梅田先生に質問する参加者(180420)

江東区労連は4月20日、労働相談員養成講座を開催、12団体・労組から41名が参加しました。

テーマは「労働契約法18年問題をめぐって」と題して、労働弁護団で旬報法律事務所、梅田和尊弁護士を講師に招いて行いました。名越区労連議長のあいさつ後、さっそく講義。

梅田さんは「労働法18年問題とは」として13年に施行された18条（無期転換権）

19条（雇止め法理）、20条（雇期間の有無による不合理な労働条件禁止）があり、特に18条は施行5年を経た無期転換権行使できる年になったとしました。そこで、非正規労働者から無期転換をめぐるトラブルが予想される。特に「一方的に上限設定型」「不更新条項型」などで無期転換権発生前に雇止めしてしまうケースがみられるとして、無期転換権を学び様々な無期転換権逃れの

雇止めを阻止するために、相談者への対応などについて詳しく学びました。

また20条問題では、非正規労働者の労働条件が低い状態で推移している実態からこの格差を是正するために生まれた法律だが、実際の判例では郵政20条裁判など一部勝訴判決が出ているものの敗訴も多い。労働組合の力を発揮して無期転換格差是正を求め闘うことが大切」と結びました。

続いて郵政裁判を闘う郵政産業ユニオン新東京局支部と地域労組こうとうが無期転換を実現した番組制作プロダクションの経験報告がありました。

2017年度の労働相談結果まとまる

＝前年比9件増の112件の相談が寄せられる＝

〈相談内容〉(複数回答)

1. 労働契約賃金労働条件	38	6. 配転・出向など	0	11. 福利厚生	1
2. 解雇・雇止め・退職強要	37	7. 健保・年金・雇用保険	3	12. 労使問題・交渉促進	0
3. 賃金・残業代未払い	19	8. 労災・過労死	5	13. 組合加入・結成	10
4. リストラ・合理化	1	9. 休日・休暇	11	14. 会社倒産・破産	0
5. いやがらせ・いじめ・セクハラ	37	10. 産休・育休・介護・私傷病	4	15. その他	13

〈どこで江東区労連を知ったか?〉

1. 区労連リーフ	3	5. 労働相談情報センター	1	9. NTT調べ	0
2. 区労連HP	17	6. 労働組合	5	10. その他	11
3. 全労連ホットライン	17	7. 組合員	50	内訳)街頭相談会など	
4. 民主団体・政党	5	8. 友人・知人	3		

〈就業の形態〉

1. 正規	57	5. 個人請負	4	9. 経営者・管理者	1
2. 派遣	9	6. パート・アルバイト	26	10. 失業中	1
3. 契約	10	7. 公共臨時	0	11. 不明	1
4. 委託	2	8. 労組役員	1		

〈男女比〉

1. 男性	60	2. 女性	51	3. 性別不明	1
-------	----	-------	----	---------	---

労働相談の窓口から

相談内容
労働相談内容では、労働契約関係が8件(33.0%)で1位、続いて解雇・雇止め・退職強要と「いやがらせ・いじめ・セクハラ」が7件(33.0%)と同件数で2位、

男女比
男女比は、男性60件(53.5%)、女性51件(45.5%)と昨年よりも女性比率が増えた結果となりました。性別不明は1件、メールのため性別不明)でした。

就業の形態
就業形態としては正規が55件(50.8%)で1位と昨年より若干上回り、非正規の合計が51件(45.5%)で昨年に引き続き、非正規労働者からの相談は増加傾向にあります。

どこで江東区労連を知ったか?
相談ルートでは、組合員からの相談が50件(44.6%)と昨年を上回る件数でした。続いて労働相談ホットライン、区労連ホームページが17件(15.1%)と同件数でした。

賃金・残業代未払い」が3位となりました。昨年に比べて順位が変わりました。